

# 市民参加実施結果シート

**結果 (途中・終了)**  
平成30年4月1日時点

担当課( 財政調整課 )

## 2 市民参加の手續 実施結果について

通称	流山市の財政運営の基本理念等を定める条例の制定	市が考える 市民等への影響	<メリット> 流山市の財政状況を市民にわかりやすく公表することで、市民と情報を共有し、財政運営の透明性を確保することができる。
名称	流山市健全財政維持条例素案		<デメリット> 特になし。
概要	流山市の財政運営の基本理念等を定めることにより、財政規律の維持及び向上を図り、将来にわたる健全な財政運営に資することを目的として、流山市自治基本条例第23条に基づき策定する。		
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	パブリックコメントの実施について、広報ながれやまに2回掲載することで周知を図った。		

### (1) 市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	審議会において学識経験者、市内の公共的団体代表者及び市民の代表者から意見を聴取し、その意見を踏まえたうえでパブリックコメントを行い、幅広い市民から意見を聴取する機会を設けるため。
--------------------------------	---

市民参加の手法	①開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日等	⑥人数等	⑦人数構成内訳	⑧結果の公表	⑨市民参加手續実施後の検証	⑩意見の反映	⑪工夫したこと	⑫その他特記事項
行財政改革審議会	広報誌 平成28年10月21日 広報紙 平成28年12月11日 広報紙 平成29年3月1日			①<諮問> 平成28年8月18日 ②<第2回審議会> 平成28年10月27日 ③<第3回審議会> 平成28年12月19日 ④<第4回審議会> 平成29年3月15日 ⑤<第5回審議会> 平成29年5月25日 ⑥<答申> 平成29年6月28日	①13名 ②10名 ③8名 ④9名 ⑤10名	<審議会委員の構成> 公募の市民等 4名 学識経験者 4名 公共的団体等代表者 5名	<HP> 平成29年6月28日		○ 意見を反映した(案を修正した)  ○ 案を修正しなかった  ○ その他		
パブリックコメント	<HP> 平成29年9月15日～ <広報誌> 平成29年9月11日号 平成29年9月21日号 <出張所・公民館> 平成29年9月15日～	<意見募集期間> 平成29年9月15日～平成29年10月20日 合計36日間	ファクシミリ 郵送 電子メール 書面の持参		意見数 14件 5名		<HP> 平成29年11月21日		○ 意見を反映した(案を修正した)  ○ 案を修正しなかった  ○ その他		
									○ 意見を反映した(案を修正した)  ○ 案を修正しなかった  ○ その他		

(2)実施された市民参加の流れ

.....→ \* 継続的なもの

市民参加の手法	平成28年度												平成29年度																					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月										
審議会					← 審議会開催(8月18日、10月27日、12月19日、3月15日、5月25日、6月28日) →																													
パブリックコメント																		↔ パブリックコメント実施(9月15日～10月20日)																
																				→ パブリックコメント結果の公表														
																					↔ 議決等(12月20日議決)													